

## 取組事例

## 法面緑化：フォレストマット工法による『植生回帰システム』

## 事例内容

横浜市栄区で建設中の民間分譲マンション工事において、生分解性マット「フォレストマット工法」に横浜地区地元在来種子を混入した『植生回帰システム』を法面緑化に採用しました。

この建設用地は、唯一旧日本海軍燃料廠として当事の姿を変えずに残されていた土地でした。開発工事に伴う緑化復旧を、生態系保全の観点から少しでも地元の方の理解が得られるよう検討し、このシステムを採用しました。

通常、切土法面は早期緑化によって法面を保護するため、ラス金網やネットの上から生育が早い外来種（洋芝類）を混入した基盤材を吹付ける緑化復旧が行われています。しかし、この工法は外来種の種子を緑化部分以外の在来の植生群落にも飛散させることもあるため、周辺の生態系を乱す原因の一つとされています。

最近、地元野生植物の生態観察の場である横浜市自然観察の森においても、地元の野草鑑定士から外来種が在来種を脅かしている状況が報告されています。今回の物件は、造成に伴う切土法面が風化土丹で植物の根付きが悪く、育成が早い外来種の厚層基材吹付けにより緑化せざるを得ない状況でした。そこで、生分解性繊維で編んだ「フォレストマット工法」（群馬県桐生市の繊維業界と群馬大学による産学共同で研究開発）に着目し、初期の法面保護と種子の安定した生育が可能な基盤をもたせることで、在来種による法面緑化を可能にしました。

在来種は地元野草鑑定士の指導により、環境保全計画の観点から「ヤシャブシ」や「イタドリ」など計 6 種を選定しました。今後も、当システムを引き続き提案して行きたいと考えています。



施行前 切土法面



施行完了後



## 出典

株式会社安藤・間

<p>取組事例</p>	<p>希少植物に配慮した施工（茨城県つくばみらい市で行なった樋管改築工事）</p>
<p>事例内容</p>	<p>当社が施工した樋管改築工事の施工エリア内には、自然の保全を目的とした植生管理が行なわれている区域があり、専門家の指導を受け保全を行ないました。</p> <p>施工場所である利根川系統小貝川の流域には全国的に絶滅が危惧されている希少植物が多く生育しており、施工エリア内においてもチョウジソウ（絶滅危惧Ⅱ類）、ミソコウジュ（準絶滅危惧）等が確認されました。</p> <p>希少植物保全のために、地元の自然研究者や自然博物館の首席学芸員を招き、保護区域の設定や自生地の維持について指導を受けました。その指導内容を工事関係者に周知し、自生している雑木林内で生育の妨げになる下草や篠竹の伐採、保護区域の明示（トラロープ柵）、及び環境保全のためのPR看板設置を行ないました。</p> <div data-bbox="1375 327 1921 738" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1509 759 1836 786">チョウジソウ（絶滅危惧Ⅱ類）</p> <div data-bbox="1095 868 1630 1273" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1653 1142 1951 1169">ミソコウジュ（準絶滅危惧）</p>
<p>出典</p>	<p>株式会社安藤・間</p>

## 取組事例

# 擁壁工：ジオセル工法による植生擁壁工

## 事例内容

当社が施工し、2007年4月に竣工した千葉県君津市の館山自動車道建設工事において、当初設計は切土の法面を間知ブロック積擁壁とする計画でしたが、ジオセル工法による植生擁壁を提案して採用されました。

この工法は、コンクリートやコンクリート二次製品などの人工物が少なく、また施工のほとんどを人力でおこなうことから使用重機を減らすことができ、しかも植生緑化も兼ねることを特徴としています。

施工方法は、ハニカム状の高密度ポリエチレン樹脂製のジオセル（W=0.8m、H=0.15m）を使用し、現地発生土または砕石を充填、転圧しながら、階段状に積み上げていくものです。

緑化に際しては、種子吹き付けを施さずに、自然に飛来する在来種の自生を待った結果、施工1年後には半分程度が自生していることを確認しています。

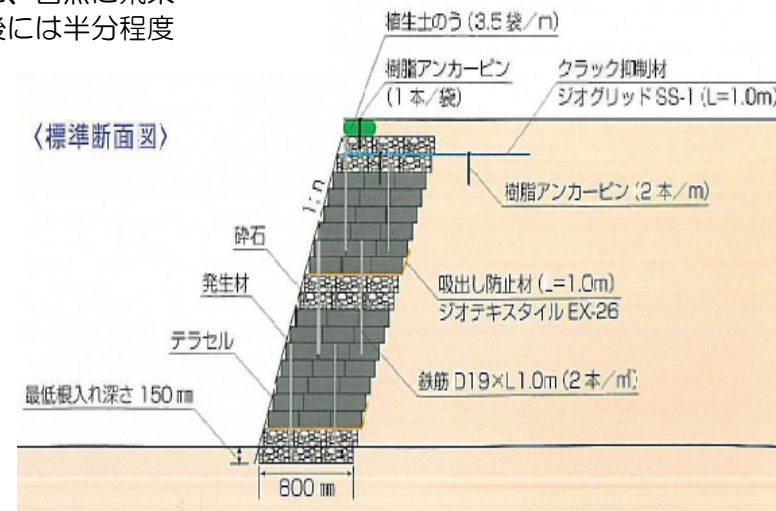


施工後全景



ジオセル

〈標準断面図〉



標準施工図

## 出典

株式会社安藤・間